

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年6月30日

【会社名】 株式会社ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹谷紀之

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区五番町4番地7

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)

株式会社ナカノフドー建設 大阪支社
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)

株式会社ナカノフドー建設 東関東支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)

株式会社ナカノフドー建設 北関東支店
(さいたま市浦和区岸町七丁目9番17号)

(注)令和3年6月10日より北関東支店は、さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号から上記に移転している。

株式会社ナカノフドー建設 横浜支店
(横浜市中区相生町六丁目104番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長竹谷紀之は、当社の第79期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。